

## 戦争直後派にとっての労働問題研究

荒又 重雄

### [ 1 ]

数年前、大先輩の田邊照子先生の追悼論文集の冒頭を、分不相応にもわたくしが汚すなどあって、少々居心地悪く感じておりましたところへ、今度は同じく大先輩の戸木田嘉久先生がお書きになった後の本誌「研究回顧」欄へ、お前も執筆してみないかとの誘いをいただいて、いささかならず感無きを得ないところです。

というのは、田邊先生はすでにわたくしの学部学生時代に、確実な社会調査をもって、結婚して労働市場から脱出することのできなかつた一部の戦後紡績女工たちが、社会階層的に転落して行く過程を、おそろしくリアルに学問的に描き出しておられましたし、同じく戸木田先生は、九州の炭鉱業を見詰められ、紡績女工と同様に強力な下方への社会的引力の影響下にある炭鉱夫たちの階層的転落過程を、労働移動の有り様を通じ、これまた着実な社会調査によって跡付けられていたものです。<sup>(注1)</sup>それと比較してわたくしは、かなり格下の後輩なのですが、今となっては同時代人なのでしょう。

両先生のような赫々たる研究成果はわたくしには無いのですが、かれら先輩たちの研究を仰ぎみながら育った「弟」弟子たちの一人として、自分の目で見えてきたもの、その中で特に現代と将来に語り継いで欲しいと思っていることを、ここで若干述べてみることにさせていただきます。

特に語り継ぎたいことの一つは、いわゆる「社会政策本質論争」の時代に、その「論争」の蔭に、論争自身よりおそらく遥かに重要なものが存在したという事実です。今はほとんど忘却の彼方に埋もれてしまっているの、いま一度は人目に触れるところに引き出して、朽ち果てぬうちに風を通しておきたいのです。

(注1) 田邊先生の上述の研究は、『国民の科学』というメジャーとは言えない雑誌への掲載が初出であったと記憶しています。戸木田先生の研究は、おそらく「九産労」の仮綴じパンフレットが初出で、『失業者』という題で単行本になりました。関連する公的データとしては、「失業者帰趨調査」があります。わたくしの大先輩の三好宏一先生も、北海道労働科学研究所の調査報告書(謄写印刷物)に、製麻労働者の給源調査や、失業者帰趨調査を発表しておられます。高度経済成長を経て労働市場がタイトになってからは、労働市場一円にわたる労働移動を通じての企業規模階層間の上向労働移動の様子が、労働省によって分析されるようになります。

### [ 2 ]

本論に先立ち、筆者のわたくしの自己紹介をしておきます。本誌の読者にわたくしが『賃労働の理論』亜紀書房(1968)、『ロシア労働政策史』厚生閣(1971)、『価値法則と賃労働』厚生閣(1972)、『賃労働論の展開』御茶の水書房

（1978）などの著者であることを思い出して頂けるのは、僥倖に近いと、確信しているからです。

わたくしは1934年の生まれで、終戦時に小学校（当時は国民学校）5年生でした。新制中学校の第1期生となり、大学入学は1953年です。軍隊への召集経験なく暮らしましたが、戦間期のデモクラシーに直接の記憶を持たず、神風特別攻撃隊世代はごく身近でありました。北海道大学（新制）でわたくしが指導を仰いだ新川士郎先生は、東京商科大学（今の一橋大学）のご出身で、大塚金之助先生や福田徳三先生の下で勉強された方です。その孫弟子にあたるとはいえ、わたくし自身はマーシャルを読むでも無く、河合栄治郎先生や福田徳三先生による戦前の欧州労働事情の紹介を特に手に取るでも無く、戦後の啓蒙マルクス主義の影響下に出発しております。

ただし私の場合、戦後ソ連の『経済学教科書』とその後の啓蒙文書の影響は、直接には皆無でありました。啓蒙マルクス主義とは言っても、わたくしに影響を与えたのは焚書を免れた戦前の文物、例えば河上肇著の『第二貧乏物語』・『資本論入門』、大森義太郎著の『唯物弁証法読本』や永田廣志著の『唯物弁証法講話』・『唯物史観講話』であったからです。これらは、国際的には既にコムンテルンの時代に入っていた時代の著作とは言え、カール・カウツキーやゲエ・ヴェ・プレハーノフを介して第二インターナショナル時代（『ノイエ・ツァイト』誌など）や、カール・マルクスが論争を挑んだイギリスやドイツの古典経済学や古典哲学との、ダイナミックな学問的相互関係の緊張を維持していました。そうした長い学問の歴史を背景にした激しい論争の存在を隠さない戦前の書物に比べて、戦後ソ連の『教科書』の軽薄さと嘘っぽさが、わたくしには耐えられませんでした。

一方では、コムンテルンの時代に入っていたと言っても、その意味で同時代的な情報の流入は、日本において厳しく抑制されていましたが、その影響は戦後にも及んでいました。例を挙げれば、大戦間のR・ヒルファーディングの同時代世界経済分析（『ゲゼルシャフト』誌など）とか、それへのゾルゲ（ゾンテル）の批判的評論などについて、知る人は少なかったのです<sup>（注2）</sup>。20年代末から30年代初めのソヴィエトにおける経済学論争や哲学論争の経緯は、今日のわれわれにさえも未だ謎に近いものがあるし、第2次大戦終了直後に世界に名をなして、まもなくスターリンに粛清されたヴォズネSENSキーのソヴィエト経済分析の書物なども、占領軍統治下で「サミズダート」ばりの印刷物としてしか読書子に渡らなかったのです。

それはともあれ、非合理的な「大和魂」や「国史」理解を支えにした戦時下の時代が暗転して新しい戦後社会が生まれる時代に際して、わたくしを含めて当時の若い世代の多くのものの中に、合理的世界観あるいは歴史観への渴望は激しいものがありました。わたくしの関心も、当初よりスターリン主義への言葉にならない疑問を孕んでいたとはいえ、まずは唯物史観であり、その奥にある弁証法的唯物論でありました。批判の学から統合への学へと傾斜しがちな啓蒙の書物を通じて、研究の方法は、世界観に関心を持つわたくしの場合には特に、絶えず、解釈の体系へと保守化し静止化しがちでありましたし、スターリン主義への無知は、現実社会の理解に致命的な甘さをもたらしたとは言え、マルクス主義は、わたくしを含めて戦後の若者に、ヨーロッパの合理主義思考の極点として受け止められていたのです。

世界観を方法へと、一般論を具体的歴史分析へと転換しようとしたとき、やや手近にあったのが比較歴史学であったと言えます。その応用

部門として、社会政策を含む労働問題の歴史的研究がありました。そして、社会的緊張の局面が農地改革を経由して戦前の農民問題から戦後の労働問題に入れ替わった時点で、わたくしは青年になりました。

今の時代の人々に自己紹介するに当たっては、次の点を、自己弁護を含めてはつきりさせておく必要を感じます。戦後の日本を保守思想の完全勝利かつ社会主義派の全面的敗北の過程と総括するのは、単純すぎるのです。日本の保守主義は、長いこと、本土決戦を口走るに至る戦前からの流れとの断絶なしに存在し、戦前の理想的自由主義派をごく僅かだけしか含まない呉越同舟としてあったのです。一方、日本の社会主義派はといえば、スターリン主義の危険に無知で、かつ戦争に自発的に協力した戦前日本の社会民主主義への批判を強く意識するものでありました。こうして、戦後日本社会主義派の潮流は、他国においてなら自由主義者であったであろうような素質を持つ人々を、大きく自らに包含していたのです。社会主義と言いながら、国際関係政策を除けばラジカル・デモクラットと言った方が適切な事例も、多かったのではなかったでしょうか。そうした矛盾を孕む対抗の全体が、その後の日本を作り出したのです。

(注2) 戦前、叢文閣から編集出版されていたゾンテル著『新帝国主義論』の著者が、かのゾルゲで、訳者の本名が風早八十二先生であったことをわたくしが知ったのは、至極最近のことでした。この本は大戦間のヒルファーディングの論陣への反駁ですが、戦後の日本でその時代の論争に閑説しているものは、『著作集』以前に戦後公刊された服部英太郎先生の二つの著書のみだと思います。少なくとも、ほとんどの人がその論争の存在を自覚していなかったことは、毛沢東派とフルシチョフ派の世紀の大論争をレビューした榊利雄氏の本に、その時代の論争の

記述がなかったことを思い起こせばわかります。

### [ 3 ]

本題に入る前に、社会政策本質論争そのものの学問的真剣さにも触れる必要がありますが、そのさらに前に言うておかなければならないことは、その時代に勉強を始めた世代にとって、とりわけ有力な教科書の一つが、大河内一男著『社会政策(総論)』(有斐閣)、および『社会政策(各論)』(有斐閣)であったということです。つまり、抽象的な論争の背後に、少なくともこの両書に盛られた範囲の具体的な諸問題領域が、若手研究者に共有されていた事実です。

そして、大河内先生のこの書は、「講壇社会主義者」をスポークスマンとするビスマルク的な社会政策、その時代のコピーでいえば「社会王政」の、発生と衰退の全過程を視野に入れながら、さらにはそれを乗り越えて、緒論には重商主義時代の賃金労働関係創出過程における労働力抑圧を描き、最後は世界市場と社会政策的負担の問題をとりあげて国際社会政策としてのILO条約の形成にも触れていたのです。産業革命を経て生まれる労働力濫費の局面と、これへの社会的反省として成立する労働者保護の政策をもって社会政策の核心と把握し、この認識を学問的に深化して「社会的総資本」のための「労働力保全」という命題を確立することで社会政策の本質を論じた大河内先生は、同時に、それが学問的に社会政策の名に値するかどうかの議論を超えて国家権力による労働者政策を、事実上、資本蓄積の歴史的展開つまりは資本主義の歴史に即して全面的に考察しようとしていたのです。

当時の後学は、本質論争と並行して、そのような問題領域の全体を大河内先生から学んでいたのです。「社会政策本質論争」が重商主義時代の労働者抑圧的な政策をも社会政策と呼ん

でよいかどうかを争ったとしても、また、それは労働力保全を目的にしていなかったから社会福祉や社会保障は社会政策ではないのではないかと議論があったとしても、わたくしが『賃労働の理論』（亜紀書房）を著した時に、何の疑問もなく労使関係、労働基準、雇用政策、社会保障を研究対象の範囲とし、その歴史的概観を、浮浪の禁止による労働強制、およびこれに対する「福祉」としての乞食の許可という世界から始めるとともに、「世界市場と社会政策」をILOで終わらせず、先進国の植民地経営（colonization）と植栽地経営（plantation）の展開、奴隷利用とその規制の展開にまで拡大して視野に入れようとしたのは、実は大河内理論に発した手法によっていたのです。

先進国の規制緩和は、豊かな社会における個別の交渉力の上昇による労働者側の一種の余裕と、労働者の組織的交渉制度が歴史的に達成した成果とを要件の一つとしつつも、かつては植民地従属国として先進諸国と断絶していた後発国から、いまや同じ世界市場で追い上げられ、かつて「日本問題」として特殊であった問題の拡散によって、先進国の労働者保護が歴史的に後退していることでもあるという最近のわたくしの歴史把握<sup>（注3）</sup>は、やはり、大河内理論が与えた社会政策の歴史的把握の教示から流れ出しているものだと思います。

（注3）1996年11月29日に開催された日本学術会議経済政策研究連絡会議の第10回シンポジウム「パラダイムの転換と経済社会政策」において社会政策学会の推薦を受けてわたくしが報告したものが、ここの論点に関係しています。同様論旨の文章を『社会科学研究（釧路公立大学紀要）』第9号（1997年3月）に、「21世紀を前にした現代の社会政策」として発表してあります。ご参照ください。

[ 4 ]

やや厳格に言えば、社会政策本質論争は、大河内社会政策論をめぐって、社会政策の対象は労働者かあるいは労働力か、その目的は労働者保護か労働力保全か、はたまた労働運動への社会的譲歩か、社会政策の主体は労資の闘争の上位に立つ慈恵的国家権力が社会的総資本の理性か、はたまた階級闘争の力関係そのものか、社会政策はそこから派生する沈殿物にすぎないのか、などをテーマに展開されたわけですが、この数行の記述からさえも見て取れるとおり、近代社会の構造の全体的で歴史的な把握に直結していて、社会観と歴史観をめぐる永劫の論争の波頭の一つと言って良いようなところがあったのです。

なぜそのような抽象的論争に一領域の研究者の多数が一時期組み込まれるに至ったか。おそらく若い世代にはそれが疑問の対象でしょう。その理由を理解してもらうには、この論争が、第2次世界大戦終結時の日本の人文的学問のあちこちの領域で展開されていた、方法論論争の一環であって、建国神話と非合理的精神主義に蹂躪された学問的理性を再建する課題とつながっていたことを想起してもらわなくてはなりません。大河内理論は、その時点で、西洋史学における大塚久雄先生の仕事と並んで、戦前マルクス主義の影響を受けつつもなおアカデミズムの社会科学領域で戦時を生き延びた希な存在であったことも重視すべきです。

総括的な歴史観・社会観と関連すれば、その論争は当然イデオロギーと結び付くわけで、大河内先生がかつて戦時下にあって、生産の三要素の一つとしての労働を打ち出すことにより社会政策の非政治性を主張し、よって労働者を擁護しようとしていた、まさにその点が、資本主義下では労働者が社会的に積極的な行動をしなくとも労働力は保全され、よって資本主義の永続性が保証されると主張した理論である

として、攻撃の対象となったわけでした。

これに対するイデオロギー的な反論は、社会思想史の一環としての古典的な二つの形態の再現となります。総資本の理性は信じないが、社会運動の結果として改良としての労働力保全是達成される、とするのがそのひとつで、資本の運動は最終的にそのような改良を許さず、解決は社会革命を通じてしかあり得ない、とするのがもうひとつです。ここにいわゆる窮乏化法則論争が点火されることとなります。資本主義下の労働者の窮乏化は、総資本の理性によってか超越的国家権力によってか、あるいはそれにもかかわらず、絶対的に進行せざるを得ないものであるのか、これが問題でありました。

論争における論理的勝負と、現実の進行が示す事実の判定と、その双方から言って、単線的な絶対窮乏化説が勝利しなかったのは確かです。だからといって、どういう仮説がここでの勝利を主張できるのか、歴史の永いスコープでは俄には言えません。その判定がどうかよりも、わたくしがここで読者に示したいのは、この論争を通じて、何が貧困あるいは窮乏であるのかという問いが洗練され、労働者状態を総合的に把える手法の探究が進んだことです。

当初、何のためらいもなく実質賃金を指標にしていたところからまもなく、戦後の経済回復とともに「価値以下説」と言う、たとえ実質賃金が上昇しても労働者の生活構造が変化して必要不可欠な生活財やサービスの量に変化が起こったら、つまり労働力の価値の大きさに変化が起こったら、実質賃金の上昇は必ずしも貧困の克服を示さないと主張があらわれました。この論理を提示した人として有名なのは旧ソ連のアルズマニャンです。他方には「多元指標説」が目目されました。実質賃金が増したとしても労働者生活のあらゆる側面を総合的に評価しなければ最終的判断はできない。例えば、実質

賃金が増しても失業で賃金を支払ってもらえぬ期間が長かったり、労働強度が増して消耗が激しく労働災害が頻発するのであれば、総合的には貧困の克服を示さぬこともあると言う主張です。この説の代表的論者は東ドイツの理論家ユルゲン・クチンスキーでした。

この動きは、ぜひここで言っておきたいのですが、実は貧乏論より一息遅れて、豊かさとは何か、の問が発せられ、豊かさあるいは富を何のためらいもなくGNPにおいて考えていた理論の潮流が、公害その他の社会的費用の増大を前にしてGNP万能への反省に向かったとき、ある人々が社会的純福祉(NNW)を言い、またある人々が多元的な社会指標を云々したときの諸理論の配置とそっくりそのままなのです。

わたくしは窮乏化を、労働者生活の三面、すなわち消費生活の貧困、労働苦・労働の苛酷さ、および生活不安・失業とその危険を出発点にして、一歩一歩と基盤としての労働力破壊(すなわち労働力保全・発展の反対物)へと追い込まれて行く動きと定義しました。そしてそこから先は、絶対的窮乏化の必然性の論証よりは、そうした構図の中でどのように労働者生活を分析するかという、より具体的な問題領域が課題としてあらわれるのだと自覚して来ました。窮乏の本体を労働力破壊と置くわたくしの把握は、富を住民のもつ潜在能力の開花と置くノーベル賞学者A・センの把握と通じています。

一、二思い出すことを述べますと、ある年の社会政策学会大会でフロアから坂寄俊雄先生が、貧乏を把握する具体的で操作可能な指標として、ある世帯がもっている布団の枚数を採ることを薦められたとき、強い印象を受けた記憶があります。今日ようやく重視されるようになった少子化問題は、これは露骨な労働力の縮小再生産の兆候であり、重視すべき問題であると、わたくしは1970年代のごく早い時期に指摘して

います<sup>(注4)</sup>。窮乏化論争から生み出された労働者状態論は、労働問題研究の重要な方法的基礎として役立ったのです。

（注4）拙著『価値法則と賃労働』厚生閣、1972。

[ 5 ]

社会政策学から少し離れますが、マルクスのいわゆる「窮乏化法則」は、同じマルクスによる利潤率低下の法則や差額地代の第二形態論と並べて、経済学史の中に位置付けておく必要があります。もともと重商主義の時代には、労働者は貧困であって初めて賃労働に適應するのだから、労働者の貧困は上層社会の富の積極的条件である、という論が普及していたし、アダム・スミス以後でも、マルサスは労働者の貧困という現実を当然の与件として、その原因を人口法則で示していたわけです。リカードォも貧困の事実を当然の前提として、その原因を差額地代の上昇で示していたのです。

産業革命以後の労働者の貧困は、時の歴史家たちの広範囲を包み込んだ共通認識であって、それが現実認識として正しかったか否かは、現在の歴史家たちにとって研究課題になっていますが、同時代人たるマルクスにとっては、課題は貧困があるか否かではなかったのです。貧困の事実はむしろ共通認識であって、マルクスの課題はそれを資本蓄積の一般的傾向性として示すこと、つまり資本主義の本性として示すことでした。アダム・スミスのような把握、つまり富の増進と共に人口も増えるが、人口よりも富の増進の速度が早ければ労働者の生活もやや向上するであろうとする把握より一歩進んで、生産性の上昇と国民所得の分配を通じて労働者階級的生活水準も上昇するであろうという見通しがマルクスの理論に修正を迫ったのは、第二インターナショナルの時代です。

似たような関係が、これまたいわゆる利潤率の傾向的低下の法則にもあります。ここでも事実認識として正しかったか否かは別として、利潤率が傾向的に低下しているという認識は時代に広範囲に共通していたものと見られます。利潤追求こそが新しい時代の原動力であるのに、歴史発展の動機である利潤率が低下して行くのであれば、人間社会の将来に暗雲が兆すでしょう。リカードォはこれも差額地代のなせる業であるとし、地主階級への批判に転じます。マルクスが意図したのは、ここでも資本の有機的構成の変化を不可避的に伴う資本蓄積の歴史的傾向性の中にそれを示すこと、つまり資本の本性に内在するものとして資本自身の限界を示すことでした。<sup>(注5)</sup>

『資本論』を通読したことのあるものは、マルクスがリカードォの理論にはない差額地代の第二形態を明らかにすることに、ことのほか情熱を傾けていたことを感じているとおもいます。マルクスがそこで、イギリスと大陸ヨーロッパのどのような歴史的事情を考慮しながら研究していたのか、どこまで理論的な整理に成功していたのか、この点、解説書でも余り明らかにされてはいないようです。とりあえずわたくしは、ここでも、マルクスが地代に邪魔される資本を、資本蓄積の進行という資本主義発展の基軸に即して、資本に内在する制約として明らかにすることで、リカードォを越えようとしていたと見るべきであると考えます。

繰り返しますが、資本と労働と土地所有の三面にわたっての、それぞれの当面の傾向の事実を認めるか否かは、実はその時代には論争点ではなかったのです。事実認識は同時代人に共通していた。マルクスが他の理論家に対して自己を主張したのは、その傾向の根拠を、資本という歴史的社會形態の内在的限界として示すことでありました。

(注5) この「利潤率低下の法則」の位置づけにこだわった数少ない研究に、平石修『利潤率傾向的低下法則の研究』北海道大学出版会、1997年、があります。

[ 6 ]

窮乏化法則へのこだわりを脱ぎ捨てて、労働者生活の全面に分析を広げようとするとき、時代は「労働経済学」か「賃労働の理論」という対立の局面に移りました。イギリスからアメリカに本拠を移した近代経済学世界の内部から、労働経済学が展開します。一方では需要曲線と供給曲線の交差するミクロの世界から出発し、労働の需要と労働の供給は一般の財の需要供給と、どこまで共通しどこで違うかを吟味して行く流れ、また他方では、社会の総人口からマクロの労働可能総人口を割り出し、ついでその中から弾力的な「労働力(社会的総労働力)」と「労働力化(労働力軍参加)率」を割り出して行く流れ、その双方の複雑化、具体化の流れとして「労働経済学」は現実への接近を始めました。

社会政策本質論争に関係した側の理論からする現実の労働問題への接近は、冒頭に触れたような率直な労働の下方移動分析もありましたが、方法意識を強く打ち出していたことで特筆すべきものに、氏原正治郎先生の指導による研究の展開がありました。慈恵の対象としての非主体的「労働力」ではなくして、市場経済の中の主体としての労働者を基本概念とすべきであると、日本的な本採用、長期雇用にも理論的には日々の雇用関係が内在していることが再確認されました。また、日本的な長期雇用の発生原因を、大工業の技術的基礎が輸入によったために各企業毎に異なり、養成工制度から始まる企業内訓練の体系が、各企業毎に異なる企業独自の熟練に帰結していることに見たのでした。

これは実は、アメリカの労働経済学がのちに開発して世界に普及した「内部労働市場」や「企業独自熟練」の概念を、日本において先導していたものなのです。

舟橋尚道先生による「労働の価格の法則」論、すなわち単純な時間賃金と個数賃金からはじめて各種能率給や職務給へと展開する賃金形態を、整序的に把握しようとする努力も労働問題研究の理論の具体化への努力の一環であったと位置付けられます。支払形態の理論は、年功賃金と職務給をめぐって豊富化しますが、同時に、特に企業別賃金格差の理論的把握が努力の目標となりました。吉村励先生が「労働力の市場価格論」で先駆されました。企業別賃金格差が拡大した時期から、労働力不足と春季賃上げ闘争が重なった時期へと、具体的問題への理論的接近は多くの困難をはらんでいたとはいえ、努力は続いていました。

近代経済学から発する労働経済学の具体化の努力の流れと交錯しながら流れる後者を、すくなくならぬ範囲のひとつとが、当時「賃労働論」と命名しました。隅谷三喜男先生もご自分の理論的営為をしばしばそう命名されていました。それらの中で、最も包括的に最も理論的に問題分野を整理してみせようとした、当時の努力の少なくとも一つが、若いころのわたくしの『賃労働の理論』垂紀書房(1968)でありました。そのような体系的総合的理解をではなく、日本の労働事情の現実の具体的把握と分析を求める研究の努力の中で、とりわけ目立つものが、「春闘」の開始と発展とに即応する日本型賃金決定機構の分析と、そこを通して動くマクロ経済的数値の理解と予測でありました。その領域では、労働経済学から出たものと賃労働論から出たものとの二つの流れが、平行し融合して豊富な研究成果を生んだのは、周知のことです。

## 〔 7 〕

労働経済論が、一般的な需要供給曲線を労働にも適用することから出発するのに対して、賃労働論は、労働力商品と労働力の価値から出発します。賃労働論には、のっけから、価値と価格の問題が、前途に立ち塞がりします。つまり労働経済学が、バーム・パヴェルク流の商品価値概念批判を立脚点にして、物量の相対関係・比率としての価格から出発するのに対して、賃労働論には、抽象的人間的労働とは何か、複雑労働とは何か、価値から生産価格への転化は数量的に論証出来るか、そもそもマルクスに市場価格論はあったのか、などなどの問題点が迫って来ます。わたくしの場合もそうでした。それに答えようとする努力が、拙著『価値法則と賃労働』の中にあります。社会的総労働力の一環として位置付けられる抽象的人間的労働の実在性の主張、間接的な価値形成力として作用する訓練・修業労働をもってする複雑労働の本質規定の試み、労働力価値を規定する必要消費手段商品の価値も生産価格に転化することを考慮に入れることによって、総価値＝総価格の数量的証明が与えられる可能性の指摘などがそうでした。わたくしの複雑労働論は、旧ソ連の学者が労働の複雑性をもってソ連型社会主義における官僚主義的位階的「賃金構造」の弁護論に利用しようとしていることへの批判にまで至っておりました。

もちろんわたくしは、マルクスにおける市場価格論が、アダム・スミスの市場価格論を越えず、マルサスが与えた需要の大きさと強さの区別の観点を、十分に受け止め発展させていない未完成なものであったことを否定する気などありません。ですから、マルクスの展開から、今日の現実の分析に適用可能で操作可能な概念にまで到達するには、その後の展開に著しい困難があることを認めるにやぶさかではありません

ん。しかし、労働経済論の基礎におかれた理論の側にも、困難は現存しています。異なった財の交換比率としての価格が、諸価格の体系としてみたとき、相互に整合的でありうることは、パレートの証明によって成り立ったとしても、交換比率としての価格から、マクロの世界での、絶対量として加減乗除可能な所得量へと、どのように移行可能であるのかは、便宜的方法是別として、原理的には難問でありつづけているのです。原理的には価格は財の一種である貨幣に対する比率だから、貨幣で測られた価格を安易に集計することなど出来ないのです。出来ると言うなら、マルクスが貨幣の背後に抽象的人間労働を論証するような操作を、否定し切れなくなるのです。

わたくしの立場から見れば、マクロ経済学における「労働力」概念は、それが物理的に測れる人口との関係で弾力的な変動関係を持っている点への特別の関心を別にすれば、マルクスの社会的総労働力の概念に限りなく近いのです。その「労働力」の現実的発揮である労働総量は、マルクスのいう抽象的人間労働の社会的総量と、理論的にほとんど同等です。投入労働時間に対する物的産出量の比率としての生産性は、マルクスの言う労働生産性とほとんど重なっています。国民総生産と国民所得の区別は、アダム・スミスのV + Mのドグマを批判してC + V + Mを提示したマルクスに先行されているし、レオンチェフの開発した産業連環分析は、マルクスの再生産表式に先行されていたことは、かつての学徒の常識でした。

需要供給曲線論も、十分に大きな市場の内部の、個別の財に対する需要供給曲線から、総需要総供給の領域に移ると、すこしずつ話は違って来ます。対象としている財の需要と供給に関する社会全体からの規定が、微かに曲線の形状によって予告されているだけの世界、現実的な

価格と産出量は事後的に決まる世界ではなくて、消費と投資と所得との関連が、比率ではなく加減乗除できる数値として、一挙に決定される世界が現れます。そして労働は、ごく部分的な労働市場ならともかく、一国全体の労働市場を考えれば、その他の個別の財やサービスとは違って、かなり総括的な性格を持つので、労働経済論において労働供給曲線の特殊性の研究が進むことになりました。そうして、労働供給主体としての家計からの労働供給と、残された余暇との緊張関係が、注目されるようになりました。つまり、労働市場を一般の需要供給曲線のように、右上がりの供給曲線と、右下がりの需要曲線を引くことから始めずに、予算制約を明示した、家計における労働供給と余暇確保の無差別曲線から説明し始めるものになりました。労働供給曲線は、価格が限度を越えて低い領域では弾力性を失い、価格が十分に高くなると反転する。集計もまた、そのような総人口、労働力、その生命の年間総時間からの支出として算定されることになります。

わたくしの労働力商品論は、賃金労働者の生活を、市場に供給して社会的労働に従事する生活時間に対応するものとしての労働力の使用価値と、余暇の生活を支えての労働者生命の維持に対応するものとしての労働力の商品価値との、二面の結合としてとらえて、最低生存費と表現される労働力の価値の最低限、標準生計費と表現される労働力の価値の標準、さらには、世代を越えて残存する可能性をもつ長期貯蓄の発生や労働供給への負の価格効果として現れ始める労働力の価値の最高限を理論化したものであります。お気づきかと思いますが、労働供給と余暇確保二元の間の無差別曲線論を置く考え方と重なるところが大きいのです。労働力の価値の最低限あるいは最低生存費と、労働時間の長さの最大限あるいは余暇時間の最低限は、

労働経済学から出発しても、選択の自由が成立する無差別曲線の現存しない領域ということで理論化されています。でも、わたくしのように労働力価値の最大限を論じた者は、世界のマルクス学者の中に他にいなかったのではないかと思います。(注6)

(注6) 拙著『価値法則と賃労働』厚生閣、1972、および拙著『賃労働論の展開』ミネルヴァ書房、1978、参照。

## [ 8 ]

戦後日本マルクス学にとって最大の弱点は、労働運動の世界史的意義への、頭脳としての社会主義と体躯としての労働者階級の結合への、抽象的で、時として非理性的な思い入れでした。その弱点は、ソビエト革命から始まる20世紀社会主義の歴史的大崩壊を予見出来なかったことに、集中的に現れています。善意の人道主義から出発する社会主義的思想と、資本主義的生産の下でしばしば現出する労働者階級のあからさまな貧困の確認とが、ナイーブな結合関係に止まっていたのです。

それが理由になって、一社会内に賦存する人道的善意には、弾力的とは言え厳しい資源限界があることや、指導層の善意に応える労働者階級の望ましい資質にも、これまた弾力的とはいえ厳しい資源限界があることや、社会的に発見された善意と優良な資質も、現実の人間に担われている以上、社会生活の推移を通じてそれが良好に保持されることは、意外に困難なものであることや、否定的要素を排除する大衆民主主義の自浄作用への期待は、楽観出来ないこと、などなどを折り込んだ批判的理論は、発展しないか、現れかけたとしても、当の労働運動の側から抑圧されたのでした。

しかし、研究の結論は現実の労働運動への指針であらねばならない、というマルクス学の主

要潮流からして、資本主義的経営や経済政策に対抗する経営や政策への関心が存在し続けたということにも、読者の注目が向けられてもらわなくてはならないでしょう。労働運動にとって、自己の課題は綱領(プログラム)として定式化されます。目標があり、手段としての戦略(ストラテジー)や戦術(タクティック)があります。目標達成のために、どのような組織がつけられ、どのように指揮と、協業としての活動があらわれるか。そうした「闘争」の範囲で、政党や労働組合や消費組合やその他の活動が、どのように現実的に経営されるか、その経営のありかたや実態が分析され研究されもしました。これは、今日、ほとんど経営学の一部です。それなりのビジネスチャンス、経営資源、組織形態のダイナミズム、経営行動への評価、監査が、理論的にも実証的にも研究されたわけです。労働運動論、労働組合論、協同組合論の領域です。政党を含む労働運動論は、振り返れば、その中で一番弱かったと言えるでしょう。

でも、労働組合論や労働争議論については、

歴史に残る立派な理性的な研究が陸続として現れていました。国際的に知られるようになった終身雇用、年功賃金、企業組合の三種の神器の話も、世界に普及するには外国人の研究書を介してであったとはいえ、社会政策本質論争と並行して展開した、「日本における賃労働の封建性」を明らかにしようとする日本人の研究から発していました。この点については、いまさらわたくしがここで縷々述べるまでもないでしょう。そして、マルクス学者がこの流れにまったく外在的であったと評価するのは、一方的に過ぎるでしょう。やや理想主義的であった側の労働組合論や協同組合論も、マーシャル、ピグー、ケインズの流れにあったハーヴェイ・ロードの理想が一方の側で崩れ、合理的期待形成仮説が普及する中で、しかし現実の中には、ノン・プロフィット・オーガニゼーションが無視出来ない活動範囲を占め始めるという事態と組み合わせれば、発掘して今に生かしてもらえる内容をも遺しているのではないのでしょうか。

(あらまた・しげお 釧路公立大学学長)

ILO の 出 版 物  好 評 発 売 中	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">  ILO第87回総会報告書         </div> <p><b>Migrant workers</b> 「移民労働者」</p> <p>移民労働者に関するILO条約第97号、143号及び勧告第86号、151号の適用状況に関する報告書。移民プロセス、不法就労、機会均等、社会における移民、雇用・居住・帰国について報告する。</p> <p>1999年刊 323pp. 3,500円</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">  第87回ILO総会報告書         </div> <p><b>Maternity protection at work</b> 「職場における母性保護」</p> <p>母性保護に関するILO条約(第103号)及び勧告(第95号)の改正に関する報告書。母性保護休暇、雇用保護、医療給付、母子の健康保護、育児休暇について、改正すべき点を提示し、加盟国の意見をまとめる。</p> <p>V(1)1997年刊 114pp. 1,500円 / 1997年刊 9pp. 750円 V(2)1999年刊 247pp. 3,000円</p>
<p>ご注文は下記へ</p> <p><b>ILO 東京支局</b></p> <p>〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-53-70 国際連合大学本部ビル8階 TEL.03-5467-2701 FAX.03-5467-2700 郵便振替 00140-2-19221番/さくら銀行神宮前支店 普通口座3149206</p>	